

SMBC NEWS



2017年8月24日

加工貿易銀行保証金台帳制度、撤廃へ

税関総署・商務部は2017年7月15日付で「加工貿易銀行保証金台帳制度の取消関連事項に関する公告」（税関総署 商務部連合公告 2017年第33号、以下「本公告」）を公布し、2017年8月1日より施行しました。

本公告は、1995年に導入された「加工貿易銀行保証金台帳」（加工貿易の際に税関指定銀行に開設する台帳、以下「保証金台帳」）制度の取消を規定しています。本公告施行後、一定の条件を満たせば、保証金台帳の開設が不要となり、加工貿易の手続き簡素化が期待されます。

一方、本公告で設けられた移行期間中は、従来通り保証金預入が必要な取引も残っている点には留意が必要です。また、本公告により保証金台帳制度は取消となりますが、「保証金リスト制度」（発改運行[2017]1139号）など新たな制度により、保証金自体は存続する可能性も示唆されています。

◆ 本公告による変更点

本公告施行後、商務部・税関総署公告 2015年第63号（以下「63号公告」）が規定する、保証金台帳への保証金預入が不要である「空転」管理の場合、保証金台帳の設置は不要となります。

一方、保証金預入が必要である「実転」管理の場合、移行期間（2017年8月1日～2018年2月1日）は従来通り執行し、期間終了後の実務については別途公布するとしています。

		加工貿易の制限類商品(計451項目)			
		「実転」管理(計81項目)		その他(計370項目)	
		東部地区※1	中西部地区※1	全国	
一般区域	高級認証企業※2	空転	空転	空転	今後、台帳開設不要
	一般認証企業	空転	空転	空転	
	一般信用企業	50%半実転	100%実転※3		来年2/1まで現状通り
	信用喪失企業	100%実転※3			
税関特殊監督管理区域		保証金台帳不要※4			

※1 東部地区:北京市・天津市・上海市・遼寧省・河北省・山東省・江蘇省・浙江省・福建省・広東省
中西部地区:東部地区以外の地区

※2 2014年の税関総署令第225号では高級認証企業は保証金台帳が開設不要となっているものの、63号公告では「空転」管理とされており、実務運用については各地の税関へ確認が必要

※3 上記以外に「100%実転」が適用されるケースとしては、2014年の税関総署令第219号に基づく、レンタル工場/設備の利用、初回の加工貿易業務、遠隔地の加工貿易手続きを行う場合などがあり

※4 上記以外に「保証金台帳不要」となるケースとしては、署税[1999]650号に基づく、1万米ドル以下の取引(信用喪失企業以外)などがあり

SMBC NEWS



(参考) 加工貿易における保証金台帳制度について

■ 加工貿易の概要

「加工貿易」とは、加工貿易経営企業（以下「企業」）が全部または一部の原材料、補助材料、付属品、部品、包装材料（以下「材料」）を輸入し、加工・組立後、完成品を再輸出する経営活動を指します。

一般貿易では輸入時に直ちに関税・増値税を納付する必要がありますが、加工貿易での輸入材料は保税扱いとなり、完成品の輸出後、実際の使用量に基づき関税・増値税が免除されます。また、輸入材料を管理するために、企業は税関にて加工貿易手冊を設置する必要があります。

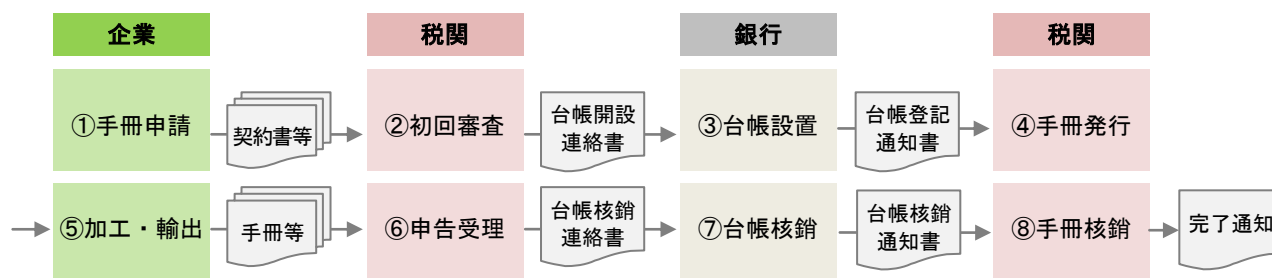
■ 加工貿易銀行保証金台帳制度の概要

1995年、加工貿易形式を用いた密輸などの違法行為を取り締まるため、加工貿易の輸入材料に関する銀行保証金台帳制度が導入されました。

企業は、税関から批准を受け、加工貿易用の材料に対する関税・増値税に関して、指定銀行に保証金台帳を設置します。企業が規定の期限内に完成品をすべて輸出した後、税関・銀行による照合消込（核銷）を経て、台帳は抹消されます。

なお、台帳へ保証金を預け入れた場合、企業が規定の期限内に加工・輸出を完了すれば、照合消込完了後に普通預金利息を上乗せした保証金が返還されます。ただし、企業が加工期限内に輸出しなかった、または批准を受けて国内販売に変更した場合、当該材料にかかる保証金・利息は税金支払・遅延利息に充てられます。

<加工貿易銀行保証金台帳制度のイメージ図>（※既に大部分の手続きはオンライン化）



■ 保証金の預入要否

保証金台帳を開設した場合であっても、保証金の預入要否は、加工貿易商品・税関企業分類・企業所在地等によって異なります。

保証金の預入方式（台帳管理方式）は以下の3種類があります。

預入方式	空転	● 保証金台帳を開設するが、実際の保証金の預入は不要
	50%半実転	● 保証金台帳を開設した上で、関税・増値税の税額相当の50%を預入
	100%実転	● 保証金台帳を開設した上で、関税・増値税の税額相当を預入

SMBC NEWS



加工貿易商品は、以下の禁止類・制限類・許可類に分類されます。禁止類商品は加工貿易を行うことができません。

商品分類	禁止類	<ul style="list-style-type: none"> ● 《対外貿易法》が規定する輸入禁止商品、税関が保税監督管理を実施できない商品 ● 計 1,862 項目（商務部・税関総署公告 2015 年第 59 号）
	制限類	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸入材料の国内外の価格差が大きく、税関の監督管理が困難なセンシティブ商品 ● 計 451 項目（63 号公告）
	許可類	<ul style="list-style-type: none"> ● 禁止類・制限類以外のその他商品

また、税関により企業は以下の 4 種類へ分類されています。一般信用企業は、東部地区/中西部地区（63 号公告）に分けられ、保証金の預入方式が異なります。

企業分類	高級認証企業	● より高い要求を充足する高信用企業	● 税関総署公告 2014 年第 82 号（2014 年 11 月 18 日公布）ご参照
	一般認証企業	● 基本的な要求を充足する高信用企業	
	一般信用企業	● 初回登録企業等	● 税関総署令第 225 号（2014 年 10 月 8 日公布）ご参照
	信用喪失企業	● 税金滞納などの違法行為がある企業	

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦东新区世紀大道 100 号 上海環球金融中心 11 階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路 8 号 上海万都中心 12 階 1、12、13 号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市中国（上海）自由貿易試験区馬吉路 88 号 7、8 棟 1 階/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-2067-0399
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街 1 号 市府恒隆広場 16 階 1606 室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路 1 号 北京嘉里中心北楼 16 階 1601 号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路 189 号 津匯広場 2 座 12 階 /電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路 20 号 濱海金融街東区 E2B8 層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路 28 号 蘇州高新國際商務広場 12 階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園出張所：江蘇省蘇州工業園蘇州大道西 2 号 國際大厦 16 樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道 333 号 科創大厦 8 樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路 399 号 台協國際商務広場 2001-2005 室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路 385 号 杭州嘉里中心 2 幢 5 階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路 8 号 國際金融広場 12 階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路 1 号 嘉里建設広場二座 23 層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路 22 号 重慶長江國際 1 棟 34 階 02 号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西岗区中山路 147 号 森茂大厦 4 樓-A 室 /電話：86-(411)-3905-8500・FAX 番号：86-(411)-3905-8599